

オンライン概要説明会

# 登録改革の概要説明

普及リーダー 遠藤幸一

未定の情報もあります。ご注意ください。

今回の内容は、3月25日付で文書通達をさせていただきました登録改革の方向性の理事会決定事項を踏まえ、今後開催を計画している登録システム変更の説明会を円滑に理解いただくため、事前に説明させていただくものとなります。

## 日本体操協会の課題(登録関連)

### 1. 種別が多い

競技	五輪種目	体操競技 新体操（女子） トランポリン（個人）
	非五輪種目	パルクール トランポリン（シンクロ） タンブリング ダブルミニトランポリン
	非五輪種目（国際のみ）	エアロビック アクロ体操
	非五輪種目（国内のみ）	新体操（男子）
非競技		Gymnastics for All（一般体操）

現在, 業務が多く, 縦割り管理が原則となっており, 種別によって運用方法が異なっている場合がある。

日本体操界の永続的な将来を考えますと、今までの体制では行き詰まる状況が見えてきます。まずは簡単に登録関係の日本体操協会が抱える課題について説明させていただきます。第一に、本会は統括する種別が多い点です。実際のところ、各都道府県では体操競技、新体操、トランポリンで手いっぱい状況かと思えます。とはいえ、少子高齢化の問題を抱える国内においてはすべての種別の登録を考えていく必要があります。

## 日本体操協会の課題(登録関連)

### 2. 現登録システムの老朽化

登録システムは2010年に導入して15年を迎えている。しかし、当時のシステムは応用がきかず、改修ごとに費用が発生してしまう。そのため、登録制度については大きな変更なしに動く必要がある。

### 3. 未開拓の登録層

体操と言えば、幼児期から身体をコントロールすることを学ぶ基本運動であり、健康のため、運動好きにするため、競技者として成功するためにも有効である。しかし、それらの層は登録者になっていない。

第2に登録システムの老朽化が挙げられます。2010年当時、体操独自の設計だったため修正に融通が利かず、改修するためにはコストがかかってしまいます。言い換えると、今のシステムでは登録制度の見直しはできない状況です。

第3に未開拓の登録層を囲い込めていないという点です。体操は健康のため、運動好きをつくるため、他の競技の発展に貢献するためなど、すべての運動の基礎を担っていますが、それらの層を登録につなげることができていません。

## 日本体操協会の課題(登録関連)

### 4. 体操競技, 新体操の協会独自指導者資格の未設置

トランポリン競技の指導者資格は確立しているが, 体操競技, 新体操のそれは未設置である。その導入は望まれていたが, 一気に対象者が増えることで認定方法の負荷, 有資格者管理の問題が大きく先送りされてきた。

### 5. 複雑な登録区分

登録区分は, 選手, 指導者だけでなく, 愛好者, 役員, 委員, 審判員など多くの区分に分かれているものの, 「支える」層の区分はなく, それを登録者にする状況になっていない。

第4に、トランポリンと一般体操にある協会独自の指導者資格が体操競技と新体操にない点です。その導入は望まれています。認定方法によっては多くに負担を周囲に強いることになり、登録者管理もしっかり考えなければいけません。

第5に、登録区分は選手、指導者に加え愛好者、役員、委員、審判員と複数存在しています。これにより、自分がどこに該当するのか判断ができなだけでなく、「支える」や「みる」という層の区分がない状況です。

## 課題解決の方法

これら登録に関する課題を解決するためには、次の2点を一気に押し進める必要がある。

1. 将来に向けての登録(登録者数増)の考え方の構築
2. 登録システムの変更

## 2025年3月からシステム変更へ

これらの課題を解決するため、まずは将来に向けての登録の考え方と登録システムを変更することとなりました。2025年3月導入のため、今からの準備が重要となっています。

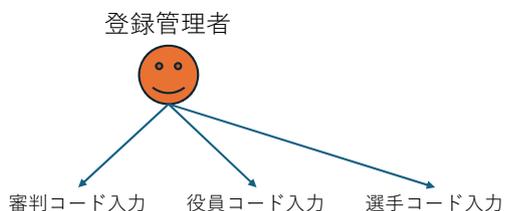
## 短・中・長期目標

時期	目標
短期	現状の登録者に対する改革の円滑な導入 ・ 体操競技、新体操指導者資格の導入(eラーニング導入) ・ パルクール審判資格の導入 ・ 新登録システムの円滑な導入(情報共有) <small>業者・加盟団体</small> ・ 改革に伴う規程改定の確認・整理
中期	新規登録者の囲い込み ・ 新規事業と登録者の関係整理 ・ 新規事業の企画・開催 ・ 新規資格の企画・設置 ・ 全国各地で開催されている事業の推薦・紹介 ・ 登録者(所属団体等)へのサービス検討・実施 ・ 登録者を活用した体操価値向上
長期	新たな体操環境の創出 ・ 開拓したステークホルダーを活用した「体操」による社会貢献

登録改革ではその目標を短期・中期・長期に分けて進めることにしています。今回の説明では短期目標がメインです。体操競技と新体操の指導者資格導入が大きなポイントとなっています。とはいえ、eラーニングを導入しますので、現時点で都道府県協会が関わることはありません。

## 登録担当者の業務簡素化

### 【これまで（JGA-web）】



これまで、登録管理者は、審査の承認作業や委員会委員の登録作業などを行う場合、それぞれのコードとパスワードを入力して作業を行う必要があった。

### 【新システム（NFメンバーシップ）】

#### 登録管理者個人ID



- 審査管理権限
- 役員管理権限
- 選手管理権限
- 大会管理権限

個人IDに管理する権限を与える方法になるため、自分の個人IDのマイページにログインするだけで、権限付与された管理作業ができるようになる。  
（管理の役割に応じて毎回その役割でのIDでログインする必要がなくなる）

それでは事務作業での変更点についてご紹介していきます。

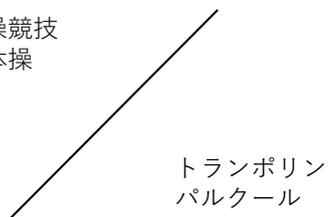
これまで、登録管理者は、審査の承認作業や委員会委員の登録作業などを行う場合、それぞれのコードとパスワードを入力・ログインして作業を行う必要がありました。

しかし新しい登録システムでは、個人IDに管理する権限を与える方法になるため、自分の個人IDのマイページにログインするだけで、権限付与された管理作業ができるようになります。したがって、権限付与の作業が入ることになりますが、業務の簡素化につながります。

登録担当者の業務統一化

【これまで (JGA-web)】

体操競技  
新体操



後からの追加だったため、大きな改修を  
しない運用で対処

- ・操作や扱いの違いが生じている

【新システム (NFメンバーシップ)】

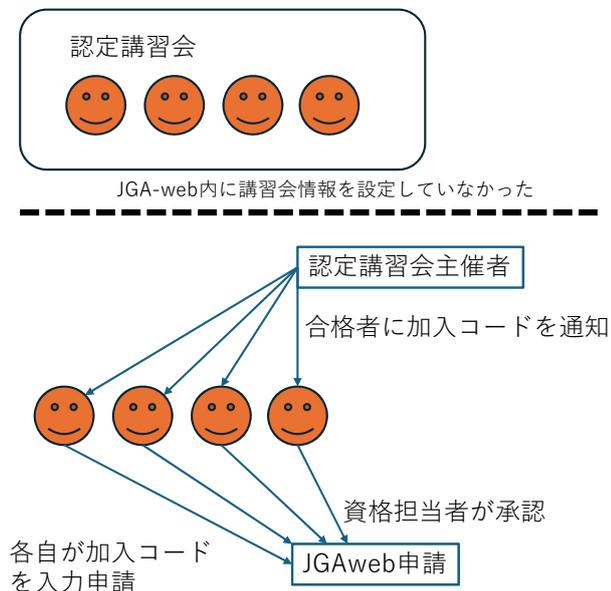
体操競技  
新体操  
トランポリン  
パルクール  
(アクロ体操)  
(エアロビック)  
(GFA)  
...

操作や扱いの統一化へ

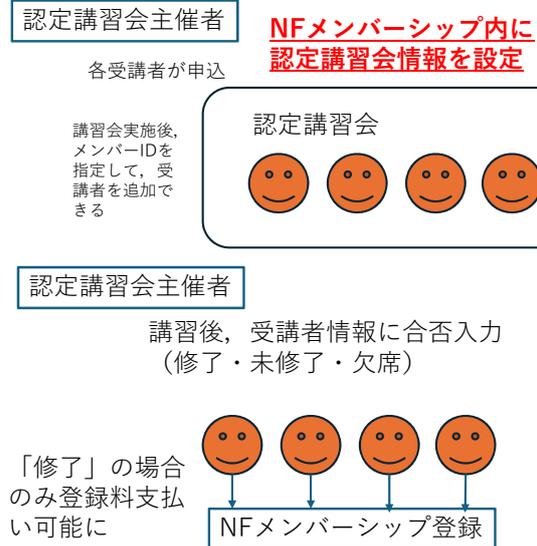
これまで、費用の関係でしっかりとしたシステム改修ができず「体操競技・新体操」とは異なる対応を「トランポリン・パルクール」では行っていました。これらは新しい登録システムですべて統一されることとなります。

審判員資格（新規・昇格の場合）

【これまで（JGA-web）】



【新システム（NFメンバーシップ）】



各都道府県で開催している審判資格認定講習会（2・3種）について、これまではそれぞれ開催していただいた上で、合格者に取得した審判資格に合わせた加入コードをそれぞれに伝えて、合格者がそれぞれ自分のマイページから入力、その申請状況を登録担当者が承認する方法でした。新しいシステムでは認定講習会とその受講者をシステムに事前設定することを行い、講習会終了後、システムに登録されている受講者の合否を登録していく流れとなります。

審判員資格（新規・昇格の場合）

【これまで（JGA-web）】

資格講習会・受験・合格  
+ 認定料支払い⇒有資格

	認定料	継続料
公認審判員(1種)	5,000	2,000
公認審判員(2種)	2,000	2,000
公認審判員(3種)	1,500	2,000

6月30日までに支払いが済むとその年度は有資格／それ以降は翌年度から有資格

-----

【新システム（NFメンバーシップ）】

資格講習会・受験・合格  
+ 登録料支払い⇒有資格

	登録料
公認審判員(1種)	2,500
公認審判員(2種)	2,500
公認審判員(3種)	2,500

金額調整中

年度末（3月31日）まで支払い可（支払った段階でその年度は有資格者となる）

審判資格の認定料と継続料が別々だった考え方を廃止し、いずれの資格も「資格講習会・受験・合格・登録料支払い完了」で有資格になるという考え方に変わります。

また、これまで6月30日までの支払いでその年度に有資格になり、それ以降は翌年度の有資格という規則にしていたましたが、今後はいつでも払った段階で有資格になることにしています。

### 審判員資格（新規・昇格の場合）

#### 【具体的な例】

##### ■2025年1月に認定された場合

翌年度（2025年度）まで登録可能なため、2025年1月～2026年3月に初回登録手続き可能。  
年度末ギリギリに認定された方について、翌年度から登録するかどうかを本人判断可能。

2025年1月に手続き（支払い完了）した場合：

2024年度に「有効」。2025年度に更新手続き対象。

2025年4月に手続き（支払い完了）した場合：

2025年度に「有効」となり、更新手続きは2026年度となる。

##### ■2024年6月に認定された場合

翌年度（2025年度）まで登録可能なため、2024年6月～2026年3月に初回登録手続き可能。  
手続き（支払い完了）した年度が審判資格「有効」年度となる。

具体例に示した通り、合格した講習会の後、その年度内に有資格にする必要があればすぐに登録料を支払い、有資格にする必要がなければ翌年度に登録料を支払って翌年度に有効にすることを本人判断することが可能です。また期限を設けずいつでも有資格者になることができるため、夏休みなど、人を集めやすい時期の認定講習会開催で、秋から活動できる審判員を増やすことができるようになります。

審判員資格（資格継続の場合）

	登録料	
公認審判員(1種)	2,500	
公認審判員(2種)	2,500	
公認審判員(3種)	2,500	金額調整中

年度末（3月31日）まで支払い可（支払った段階でその年度は有資格者となる）  
競技会の審判をする予定の会員は、それ以前に有資格者になっておかなければならない

【保留：現行ルールを維持】

- 当該年度に登録料を支払わず有資格者でなくても、次年度に2年分の登録料を支払えば支払い年度の有資格者となる。
- 2か年度の支払いが滞った場合、審判資格はどの区分であっても失効となる。

資格継続の規則は変更ありません。当該年度に登録料を支払わず有資格者でなくても、次年度に2年分の登録料を支払えば支払い年度の有資格者となります。

審判員資格（資格降格の場合：1種⇒2種）

【降格：現行ルールを維持】

- 申し出により、1種を2種に降格することができる。

【降格の申し出と受理】

いつでも可能

- 1) 当該年度の1種を有資格にしている（登録料支払い完了）場合
- 2) 当該年度の1種を有資格にしていない（登録料未払い）場合  
⇒本人による申請も審判資格担当者による変更も可能

【保留・保留解除：現行ルールを維持】

- 当該年度内に登録料の支払いがない場合、当該年度内の審判資格は無効。その翌年度は2年分の請求が提示され、その支払いが完了することで有効となる。  
2か年度分、支払いが滞ると資格失効となる。

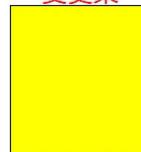
1種から2種への降格の規則もシステム上問題なく対応できます。

審判員資格（種別の登録料免除）

差替

審判員	1種	2種	3種
体操競技男子			
体操競技女子			
新体操男子			
新体操女子			
トランポリン			
タンブリング			
シャトル			シャトル
(パルクール)			(パルクール)
アクロ体操	未設置		
エアロビック	日本エアロビック連盟		

変更案



適用範囲の変更

タンブリング資格は免除適用外に

新設検討中

審判資格の登録は毎年度

資格登録料は(現在)2,000円⇒(変更案)2,500円 金額調整中

資格受験料は各種別で発生

資格登録料の免除規程:複数の資格を取得し、これを継続する場合、主たる種別以外の申請料は、無料とする。

現状:体操競技男女、新体操男女は複数持っても1種別分の登録料

現状:前規程適用でトランポリン・シャトルは別途登録料回収

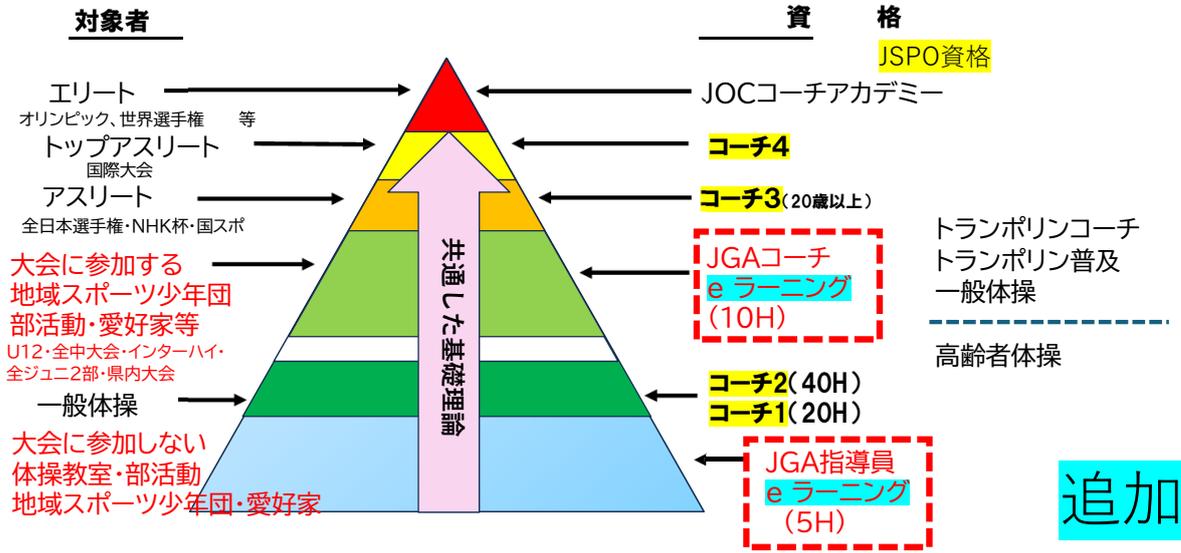
最初に支払いを済ませた種別以降

審判資格の登録料免除の範囲が変更となります。免除の対象はこれまで体操競技男女、新体操男女に限られていましたが、今後はそこにトランポリンを加えます。ただし、タンブリング、シャトル、（パルクール）は五輪や国体種目ではないため、免除適用外で別途登録申請と登録料が発生します。審判資格の登録は毎年度となります。

## 指導者資格の見直し

JGAコーチ・JGA指導員

- ・競技体操に関する基礎知識を有する指導者を育成する
- ・安全管理やコンプライアンスに関する知識を有する指導者を育成する



新たに「JGA指導員」という資格と「JGAコーチ」という資格を設定します。それぞれeラーニングでの対応となるため、都道府県協会に負担をかけることはありません。JGA指導員はすべての種別に共有した一つの資格です。一方JGAコーチは体操競技と新体操のコースを別々に設けていて、両方の指導者の場合、両方のコースの取得が必要となります。初めからJGAコーチを取得することが可能です。内容的にはJGA指導員の5時間のプログラムはJGAコーチの10時間中の5時間と同じになっているため、JGA指導員を取得した後、JGAコーチの資格を取得する場合、その5時間分の内容は受講せずに専門的な内容のみ受けていただくことになります。JSPO公認コーチ資格と新設の資格の内容に共通性はありますが、原則、JSPO公認コーチの資格取得における免除科目はありません。JSPO公認コーチ3, 4を取得されている方はJGAコーチの資格を取る必要はありません。JSPO公認コーチ資格はJSPOの登録システムでの対応をしていただきますが、その情報は日本協会が新しい登録システムに書き込むことで資格管理を進めます。

## 指導者資格登録料の見直し

			E	対面	開催頻度	JSPO 初期登録	JSPO 登録料	JGA 資格別	JGA 指導者資格	現在	JGA 基本
コーチ4	体操競技	JSPO		*	(年1回)	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
コーチ4	新体操	JSPO		*	(年1回)	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
コーチ4	トランポリン	JSPO		*	(年1回)	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
コーチ3	体操競技	JSPO		*	年1回	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
コーチ3	新体操	JSPO		*	年1回	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
コーチ3	トランポリン	JSPO		*	年1回	3,300/1回	(10,000/4年)	10,000/4年			2,500/1年
JGAコーチ	体操競技	JGA		*					10,000/4年		2,500/1年
JGAコーチ	新体操	JGA		*					10,000/4年		2,500/1年
競技コーチ	トランポリン	JGA		*	2023年度6回				10,000/4年	2,000/1年	2,500/1年
普及指導員	トランポリン	JGA		*	2023年度15回				10,000/4年	2,000/1年	2,500/1年
コーチ2	一般体操	JSPO		*		3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年			2,500/1年
コーチ1	一般体操	JSPO		*		3,300/1回	10,000/4年	10,000/4年			2,500/1年
指導員	一般体操	JGA		*	年3回(大学3校)				10,000/4年	2,000/1年	2,500/1年
JGA指導員	全種別共通	JGA		*					10,000/4年		2,500/1年
高齢者体操指導員	一般体操	JGA/外部		オンデ	年4回				10,000/4年	2,000/1年	2,500/1年

追加

新設の資格の登録料は、4年間1万円となります。これは他の資格も統一する方向です。新規でJSPO公認コーチ資格を取得される方は、今後、4年10,000円というJGAの登録料もお支払いいただく予定です。

## 登録料の変更例

 体操競技  
指導者(JGAコーチ)  
 男子体操競技1種審判

		1年目	2年目	3年目	4年目
		19,000	5,000	5,000	5,000
		変更後			
現状	変更後				
2,500円+県上乗せ	2,500円+県上乗せ eラーニング受験4,000円(未定) +合格10,000円(4年)				
2,000円+県上乗せ	2,500円(未定)+県上乗せ				

 体操競技  
指導者(JSPOコーチ3)  
 男子体操競技1種審判

		1年目	2年目	3年目	4年目
		25,000	5,000	5,000	5,000
		変更後			
現状	変更後				
2,500円+県上乗せ JSPO10,000円(4年) 共通22,000円/専門11,000円	2,500円+県上乗せ JSPO10,000円(4年) +JGA分10,000円(4年) 共通22,000円/専門11,000円				
2,000円+県上乗せ	2,500円(未定)+県上乗せ				

追加

審判資格をお持ちの体操競技の指導者のケースを例に変更の状況を説明します。従来であれば、指導者登録2,500円+県上乗せと審判登録2,000円+県上乗せで済んでいましたが、eラーニングが加わることになり、年齢基本登録料2,500円+審判登録料2,500円、eラーニング受講料4,000円(未定)、合格による登録料10,000円(4年分)で合計すると、19,000円が資格取得初年度に支払うこととなります。翌年度以降は年齢基本登録料2,500円+審判登録料2,500円のみとなります。さらにJSPO公認コーチ資格に関しましてはこれまで通り、講習会受講の時間的負担と経済的負担がかかります。このように経済的な費用負担が来年度から発生することをご承知おきください。

## 支払い方法の追加

ペーパーレス決済のみ  
(コンビニ・ペイジー)



ペーパーレス決済  
(コンビニ・ペイジー)

- ★クレジットカード決済
- ★コード決済(PayPay)

手数料を振込者負担にした場合の金額シミュレーション

支払金額	提案 システム利用料			従来
	コンビニ、クレカ、PayPay 個人支払	チーム支払	コンビニのみ	
500	240	250		195
1,000	240	250		195
1,500	240	250		195
2,000	240	250		217
2,500	240	250		217
3,000	240	250		250
3,500	240	250		250
4,000	240	250		250
4,500	240	250		250
5,000	240	250		250
5,500	240	250		250
6,000	240	250		250
6,500	266	250		250
7,000	287	250		250
7,500	307	250		250
8,000	328	250		250
8,500	348	250		250
9,000	369	250		250
9,500	389	250		250
10,000	410	250		305
10,500	430	294		305
11,000	451	308		305
11,500	471	322		305
12,000	492	336		305
12,500	512	350		305
13,000	533	364		305
13,500	553	378		305
14,000	574	392		305
14,500	594	406		305
15,000	615	420		305
30,000	1,230	840		360

支払金額	提案 システム利用料			従来
	コンビニ、クレカ、PayPay 個人支払	チーム支払	コンビニのみ	
40,000	1,640	1,120		360
50,000	2,050	1,400		580
60,000	2,460	1,680		580
70,000	2,870	1,960		580
80,000	3,280	2,240		580
90,000	3,690	2,520		580
100,000	4,100	2,800		800
110,000	4,510	3,080		800
120,000	4,920	3,360		800
130,000	5,330	3,640		800
140,000	5,740	3,920		800
150,000	6,150	4,200		800
160,000	6,560	4,480		800
170,000	6,970	4,760		800
180,000	7,380	5,040		800
190,000	7,790	5,320		800
200,000	8,200	5,600		800
300,000	12,300	8,400		800

追加

支払い方法をこれまでのペーパーレス決済に加え、クレジットカード決済とPaypayコード決済を追加します。支払いの幅が増えますが、従来の手数料よりも支払額が大きくなればなるほど上がることをご承知おきください。

**【質問】**

JGA指導員およびJGAコーチを取得するにはどれくらいの期間でとることができますか？  
資格を持っていない高校教員が転勤し、その先の学校がインハイに出場できるような学校だった場合、4月からインハイまでの期間で資格取得は間に合うのでしょうか？

**【回答】**

(制約事項の設定など未定事項があるため現時点では参考)

eラーニングのプログラムはJGA指導員(5時間)、JGAコーチ(10時間)を想定しており、いつでもどこでも空き時間に受講し、試験を受けて合格し、指導者資格登録料(10,000円/4年分)を支払えば有資格者となります。JGAコーチは10時間のカリキュラムと試験になるため、大変かと思いますが最短で1日での取得は可能と思われます。

説明会で出された質問・回答